

会員登録について

この会員登録は、日本臨床検査技師連盟（以下「連盟」といいます）の規約（以下「規約」といいます）を承諾した臨床検査技師、衛生検査技師、その他連盟の趣旨に賛同する個人が行うことができます。

この会員登録にあたっては次の事項を同意いただく必要があります。

1. 連盟ホームページの「会員登録」を行わないと、「会員ページ」の閲覧ができません。
2. 会員登録を行った場合、規約第 18 条に定める個人会費を納入する義務が生じます。ただし、すでに会員登録年の 1 月 1 日以降に個人会費をすでに納入している場合はこの限りではありません。
3. 会員登録を行うと、メールで会員ログインのための ID とパスワードをお送りします。日臨技会費と同時引き落としを会員登録の際に選択された場合は、その初回引き落とし時期にかかわらず、会員登録年度の入会者とみなします。
4. 会員登録の際に提供いただいた個人情報は、連盟会員リストの作成及び統計資料の作成、連盟からのメールまたは文書でのお知らせなどの発信・発送、個人会費の納入状況の確認（連盟内担当者または業務委託先による確認）、連盟執行委員・常任執行委員による会員状況の把握以外の目的で使用しません。特定の政党や立候補者への個人情報の提供は行いません。
5. 規約第 6 条の 1 項で年度の個人会費未納者は退会したとみなすとされていますが、会員登録情報はその後も保持して連盟からのメールまたは文書でのお知らせなどの発信・発送を行う場合があります。個人会費の納入を再開した年度に自動的に会員として再入会したものとみなします。
6. 規約第 6 条の 2 項で退会の申し出者は退会したとみなすとされていますが、この場合は会員登録情報を削除します。
7. 規約第 6 条の 3 項で会員が死亡したときは退会したとみなすとされていますが、この場合は会員登録情報を削除します。
8. 連盟からのメールまたは文書でのお知らせなどの発信・発送について、本人から申し出があった場合、それ以降の発信・発送は行わないものとします。
9. 会員登録時の情報は、会員ページから変更ができます。
10. 会員登録後の会員登録に関する疑義や意見、クレームについては、連盟事務局（東京都大森北 4-10-7 電話 03-3768-4724）で受付を行います。